



特集

現代の町火消し

大村市消防団

消防団の歴史は古く、1718年（享保3年）、江戸南町奉行の大岡越前守が江戸の町に町火消しまちびけをつくり、その後「いろは四十八組」を編成させたことが始まりであるといわれています。この町火消し制度は、「江戸の町は、江戸の庶民の手で守らせる」という自衛自治の考えでした。「自分たちの住むまちは、自分たちで守る」。その誇り高い精神は、現在の消防団に受け継がれています。

●火消組から消防団へ

江戸時代、大村藩では火事の場合は藩士で火消隊を編成し消火にあたっていました。しかし、大火でない限り民家の火災にはあまり出動しなかったようです。民家火災には、それぞれの集落で壮年者が中心となって火消組を組織し消火にあたっていました。

明治27年に消防組規則が制定され、大村でも従来の火消組を統一行動させる必要から今までの集落単位を村単位とし、公設の消防組に改められました。市制施行以前は大村町をはじめ三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原の各村に消防組がおかれ、小さい村で4〜5組、西大村のような大きなところでは40組の消防組が常設されていました。

昭和に入ると戦時体制が強化されて、防災のための防護団が結成され、昭和14年には消防組と防護団が合併して警防団となります。

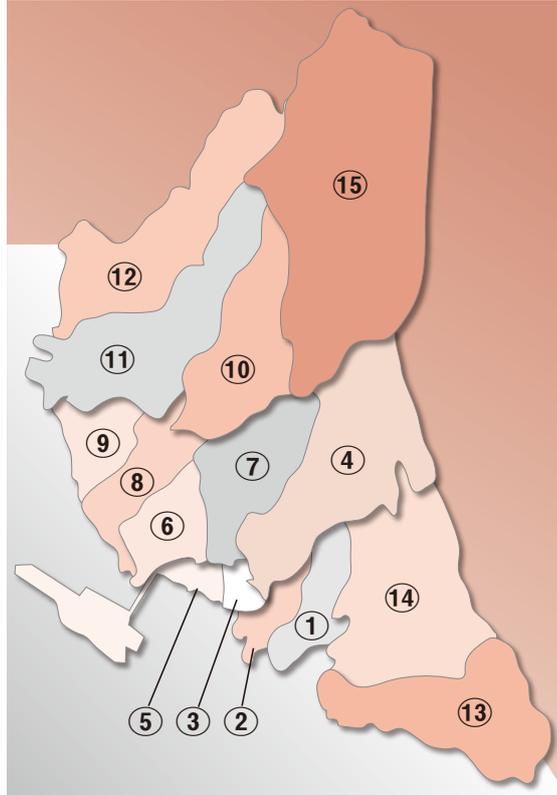
昭和23年、消防行政の改革によって警防団を解散して消防団が結成され、それまで警察の管轄であったものが市長の指揮下に移管されました。※参考：大村市史（下巻）

●消防団員は地方公務員

消防団は、消防組織法に基づいて市町村に設置される消防機関です。構成員である団員は、普段はそれぞれの職業を持ちながら、災害が起きた時、消防団員として出動する非常勤特別職の地方公務員で、市町村長の承認を得て消防団長が任命します。そのため、いつ災害が発生しても活動できる

分団の管轄区域

- ① 第1分団
久原 1・2 丁目、木場 1・2 丁目、向木場町
- ② 第2分団
片町、玖島 1・2・3 丁目の一部、須田ノ木町の一部、幸町
- ③ 第3分団
西三城町の一部、東三城町、東本町の一部、本町、西本町、水主町 1・2 丁目
- ④ 第4分団
東本町の一部、武部町、三城町、水計町、赤佐古町、徳泉川内町、荒平町、須田ノ木町の一部、東大村 1・2 丁目、玖島 3 丁目の一部
- ⑤ 第5分団
杭出津 1・2・3 丁目、松山町、協和町、箕島町
- ⑥ 第6分団
松並 1・2 丁目、桜馬場 1・2 丁目、森園町、古賀島町、西大村本町、植松 1・2・3 丁目、西乾馬場町、坂口町の一部（坂口住宅）
- ⑦ 第7分団
西三城町の一部、水田町、乾馬場町、古町 1・2 丁目、諏訪 1・2・3 丁目、上諏訪町、池田新町、池田 1・2 丁目、坂口町の一部（坂口住宅を除く）、雄ヶ原町
- ⑧ 第8分団
鬼橋町、竹松本町、大川田町、原口町、小路口本町、小路口町、富の原 1 丁目、今津町
- ⑨ 第9分団
宮小路 1・2・3 丁目、竹松町、黒丸町、富の原 2 丁目
- ⑩ 第10分団
荒瀬町、宮代町、原町
- ⑪ 第11分団
福重地区の全域
- ⑫ 第12分団
松原地区の全域
- ⑬ 第13分団
三浦地区の全域
- ⑭ 第14分団
鈴田地区の全域
- ⑮ 第15分団
田下町、中岳町、黒木町



大村市消防団DATA

- 消防団本部 森園町 34-1 電話 23316
 - 団長 山本豊一郎
 - 分団数 15分団
 - 団員数 646人（うち女性団員19人）
 - 消防車両などの保有状況
 - ・ 消防ポンプ自動車 15台
 - ・ 小型動力ポンプ付積載車 13台
 - ・ 小型動力ポンプ 11台
- ※平成20年12月1日現在

● 646人の大村市消防団

大村市消防団は森園町に団本部を置き、市内に15の分団が置かれています。団員数は現在646人、平均年齢は37.9歳、職業は自営業、会社員、公務員などさまざまです。団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長そして団員に分かれます。災害が発生した場合は、発生地を管轄する分団が第1次出動し、災害の状況によっては、消防署長の指示により隣接する区域を管轄する分団が第2次出動、第3次出動します。

また分団とは別に19人の女性消防団員

■ 消防団に関する問い合わせ

安全対策課（内線217）

ように、訓練・研修などを定期的に実施して災害に備えています。団員数は市町村の消防力に応じて条例で定められおり、団員には年ごとに報酬と出動に応じた手当が支給されます。

消防団は日本中、ほとんどの地域に配備されており、2,474団、約90万人の団員が全国で活躍しています（平成19年4月1日現在）。

● 地域になくてはならない存在

消防団は、火災時の消火活動や、風水害など自然災害の場合の救助・救出活動、避難誘導など、地域の安心・安全を守るための重要な役割を担っています。まさに地域になくてはならない存在です。しかし全国的に団員が不足しているのが現状です。大村市の場合も、定数の700人を下回った状態が続いています。

自分たちが育ったまち、自分たちが暮らすまち、自分たちが働くまち。そんなかけがえない大切なまちを守りたい。そんな誇り高い崇高な精神のもとに、大村市消防団は頑張っています。



大村市消防団
山本豊一郎 団長

山本団長は昭和41年6月に入団。43年近く消防団活動に携わっています。先輩からの勧誘が入団のきっかけだったそうで、第14分団副分団長、団本部分団長、団本部副団長を経て、平成19年4月から8代目の消防団長を務めています。

本業は農業。「団長は行事などに参加する機会が多く、仕事との両立が大変です」と苦笑しながらも、「団員の見本となるよう、自分自身がしっかりとした行動をとることを常に心掛けています」と力強く話されました。

消防団について一番の悩みは、団員不足。「昔の消防団には農業や商業など自営業の人が多くいました。今は会社勤めの人が多く、会社の理解がないと消防団の活動

地域とのつながりを大切に

にも参加しにくいようです。消防団員の減少は、地域防災にとって大きな不安要素ですが、定数を満たしている地域もあります。そういったところは、普段から消防団と地域のつながりがうまくいっているところだと思います。各分団とも地域とスクラムを組んで若手の勧誘や育成を図っていくことが必要」と話されました。

最後に、「災害はいつ起こることも限りません。団員たちは本業を持ちながら、『自分たちのまちは自分たちで守る』という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために日夜訓練に励んでいます。これからも消防団の活動にご理解とご協力をお願いします」と話されました。

年間の活動状況



1月 消防出初式



2月 春季合同消防訓練



4月 山岳レスキューネットワーク訓練



6月 水防訓練



11月 放水競技大会



11月 高齢者宅防火訪問（女性消防団）

男女消防団員募集

地域防災の「かなめ」
消防団に入団しませんか？

消防団の活動は特別なことではありません。「自分たちのまちは、自分たちで守る」…その意識だけで参加できます。消防団に興味がある人や入団したい人は、ぜひご連絡ください。

要件 市内在住の18歳以上の人

■申し込み・問い合わせ

安全対策課(内線217)



私たち女性消防団もガンバってます!

平成21年消防出初式

今年1年間の無火災を願って、市消防団の全分団や大村消防署などが参加して、年始恒例の消防出初式が行われます。

とき 1月8日(木)、午前9時30分～

ところ 市民会館

内容

- 分列行進 (午前11時10分ごろ) バスターミナル前～総合福祉センター
- 放水演習 (午前11時45分ごろ) 大上戸川 (金丸橋付近)

「消火栓」「防火水槽」

付近は駐車禁止です

「消火栓」や「防火水槽」は、道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識が掲げてあったり、路上やフタにマーキングがされています。

火災発生時に、「消火栓」や「防火水槽」

付近の違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

「消火栓」や「防火水槽」付近に違法な駐車をしないよう、ご理解とご協力をお願いします。

住宅用火災警報器は

5月31日までに設置が必要です

近年、住宅火災による死者数が急増し、特に死者の半数以上は高齢者となっています。また、7割の人が「逃げ遅れ」が原因で亡くなっていますが、その理由としては夜間の就寝中に火災が発生していることが多いことも原因となっています。

火災警報器を設置することによって早めに火災の発生を知ることができ、逃げ遅れずに助かる可能性が大変高いことから、設置が義務付けられました。

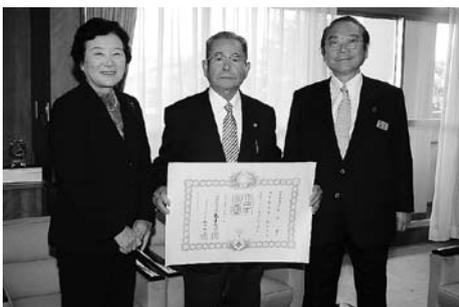
- 新築住宅は平成18年6月から義務化されています。
- 既存住宅は5月31日までに設置が必要です。

長年の消防功績に光

平成20年秋の叙勲において、前大村市消防団長の田中實さん(須田ノ木町)が瑞宝双光章を受章されました。

田中さんは、昭和29年入団後、平成13年1月、平成19年3月まで消防団長を務め、53年間にわたり消防業務に貢献されました。

受章おめでとうございます。



受章報告のため市長を訪問された田中ご夫妻